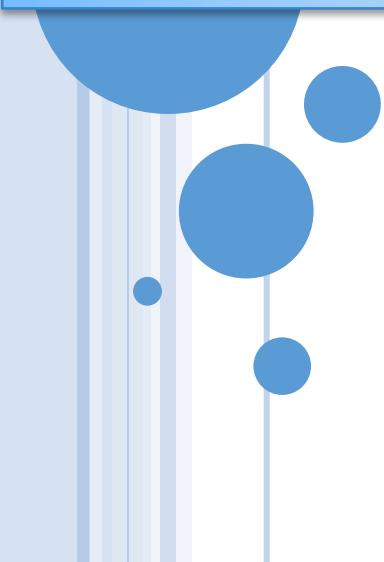


1. 子育て家庭支援機能等の児童館機能の拡充
2. 安定した児童館・児童クラブ運営、人材確保・育成
3. ICT利活用の推進による市民サービスの向上、事務効率化



令和5年2月6日
子供未来局

検討内容

1. 子育て家庭支援機能等の児童館機能の拡充

- (1) 子育て家庭支援機能の拡充
- (2) 地域交流推進機能の充実
- (3) 児童健全育成機能の充実

2. 安定した児童館・児童クラブ運営、人材確保・育成

- (1) 人材確保・育成に資する処遇改善
- (2) 要支援児対応の強化
- (3) 児童クラブの大規模化への対応
- (4) 指定管理者制度における公募化の促進

3. ICT利活用の推進による市民サービスの向上、事務効率化

- (1) 入退館管理システム・保護者連絡アプリの導入
- (2) 児童クラブ登録者システムのネットワーク化

中長期を見据えた基本的視点について

【視点1】多様性の尊重・

子育て家庭を支える地域の拠点

多様性を尊重し支えあい、つながる、誰もが利用しやすい地域子育て支援拠点を目指す。

【視点2】持続可能な児童館・児童クラブ運営

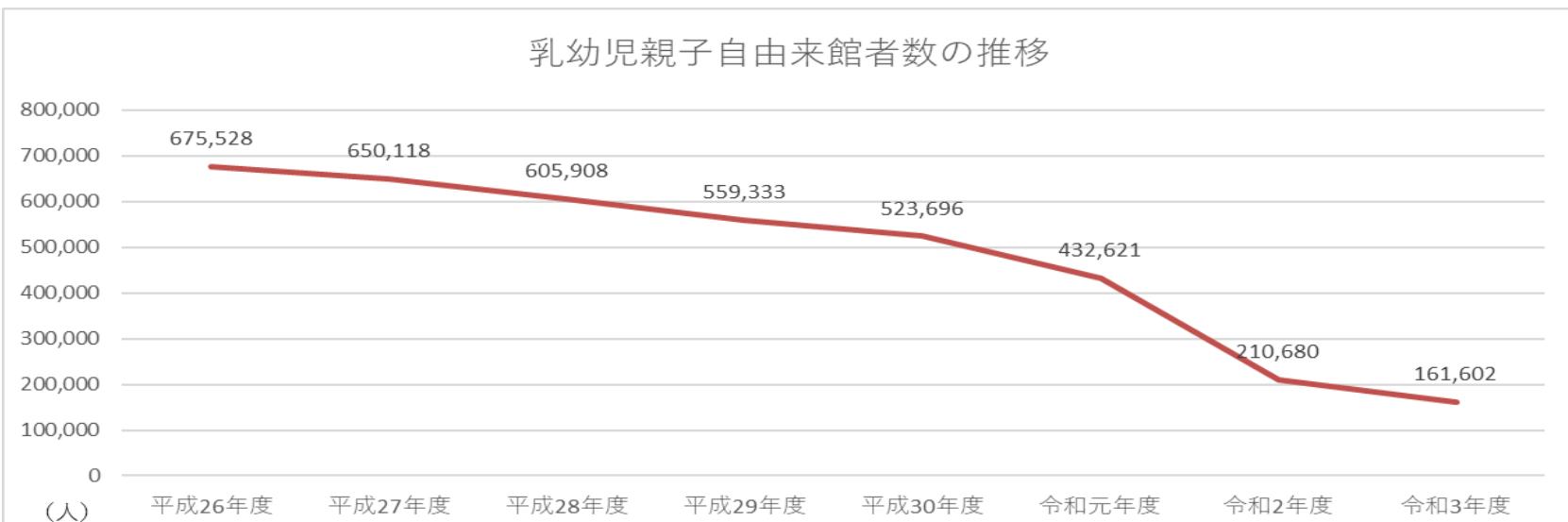
・児童の育ちを支える人材

地域の児童健全育成の拠点として、将来にわたくって事業を持続していく仕組みをつくる。

1. (1) 子育て家庭支援機能の拡充 (①現状)

乳幼児親子の自由来館

- 平日9時～18時、土曜日9時～17時、乳幼児親子の自由来館を受入れ
- 週1回程度、絵本の読み聞かせやリズム遊び等の乳幼児親子を対象とした行事を実施



※令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、自由来館の休止期間あり。

1. (1) 子育て家庭支援機能の拡充 (①現状)

子育て支援室の設置

- 令和2年度より乳幼児親子の専用スペースとして、子育て支援室を10館に設置

【子育て支援室設置児童館】

設置児童館 (10館)	台原児童館、吉成児童館、小松島児童館、新田児童館、荒町児童館、長町児童館、東四郎丸児童館、松陵児童センター、住吉台児童センター、虹の丘児童センター
----------------	---

- 上記児童館へは、相談支援や乳幼児親子の交流企画等子育て支援を行う職員を配置
- 運営団体へのアンケートから、地域によりニーズの高低があるものの、設置拡大へのニーズが一定程度あることが伺える

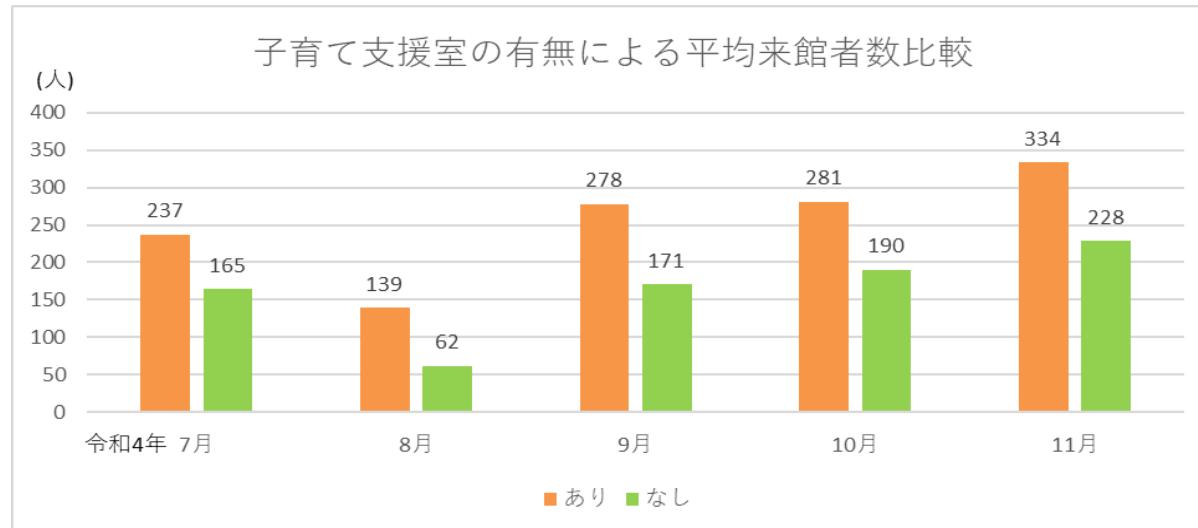
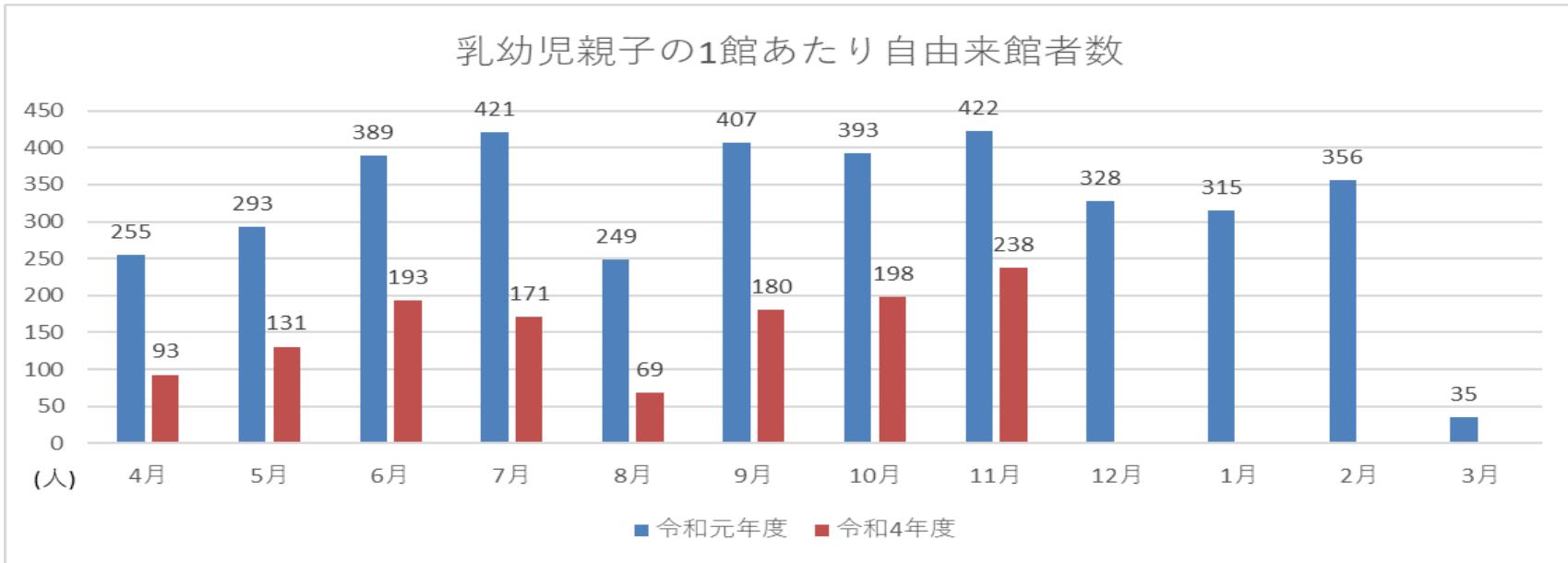
1. (1) 子育て家庭支援機能の拡充 (②課題)

課題：乳幼児親子自由来館の減少

- ・乳幼児親子の自由来館者数が年々減少
- ・児童クラブ専有割合の増加等により、乳幼児親子の自由来館時間が限定されたり、長期休業期間中など利用しづらい状況となっている



1. (1) 子育て家庭支援機能の拡充 (②課題)



※令和2年3月は自由来館の受入れを全面休止
※令和4年4~6月は平日午後の受入れを休止



1. (1) 子育て家庭支援機能の拡充（③今後の方針案）

【方針1】子育て支援室の整備・職員の配置

子育て支援室の新規整備の検討

- ・保育所等地域子育て支援センター※の設置状況や、今後の利用者アンケート等による効果検証を踏まえながら、新改築する児童館への子育て支援室の設置を検討する。

※子育て支援室同様、保育所及び認定こども園において子育て相談や子育て家庭の交流の場の提供を行っており、市内27か所（公立10か所、私立 17か所）にて実施。

【方針2】児童クラブ専用区画の見直し

[第2回資料より再掲]

遊戯室の専用区画不算入による乳幼児親子利用スペースの拡大

- ・今後新たに整備する児童館については、遊戯室を児童クラブ専用区画に算入せず、体を動かす場所や自由来館で使用できる場所とする。

1. (2) 地域交流推進機能の充実 (①現状)

地域との連携

- ・児童館では、運営懇談会や小学校の学校運営協議会等を通じ地域団体（町内会、子ども会等）と連携体制を構築
- ・子育て支援クラブへ活動場所を提供するなど、児童の健全育成を図る団体の活動を支援
- ・行事や昔遊び伝承の講師に地域の方を招いたり、町内会が主催するコミュニティまつりと児童館まつりを共同で開催する等の連携を実施
- ・地域の商店街や史跡、農園訪問など地域資源を活用した児童の体験活動を実施

1. (2) 地域交流推進機能の充実 (②課題)

課題：地域とのつながりの希薄化

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大等により、交流の機会が減少し、地域とのつながりが希薄となっている傾向がある
- ・行事を行う場合であっても、人数制限を設けるなど、地域の人材資源に支えられてきた行事や活動に制約が生じている



1. (2) 地域交流推進機能の充実 (③今後の方針案)

【方針】地域交流推進機能の充実

コロナ禍以前からの地域との顔の見える関係の継続、行事等を通じた地域との連携・協力体制の強化

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえつつ、可能な限りコロナ禍以前の交流の再開を図る。行事等についても、感染予防を図りながら可能な取り組みを実施する。
- ・各児童館における地域交流の好事例を運営団体へ展開する。
- ・児童館だより等を通じ、町内会や地域団体へ児童館情報発信し、児童館の理解を深める。



1. (3) 児童健全育成機能の充実

(①現状)

遊び場の確保

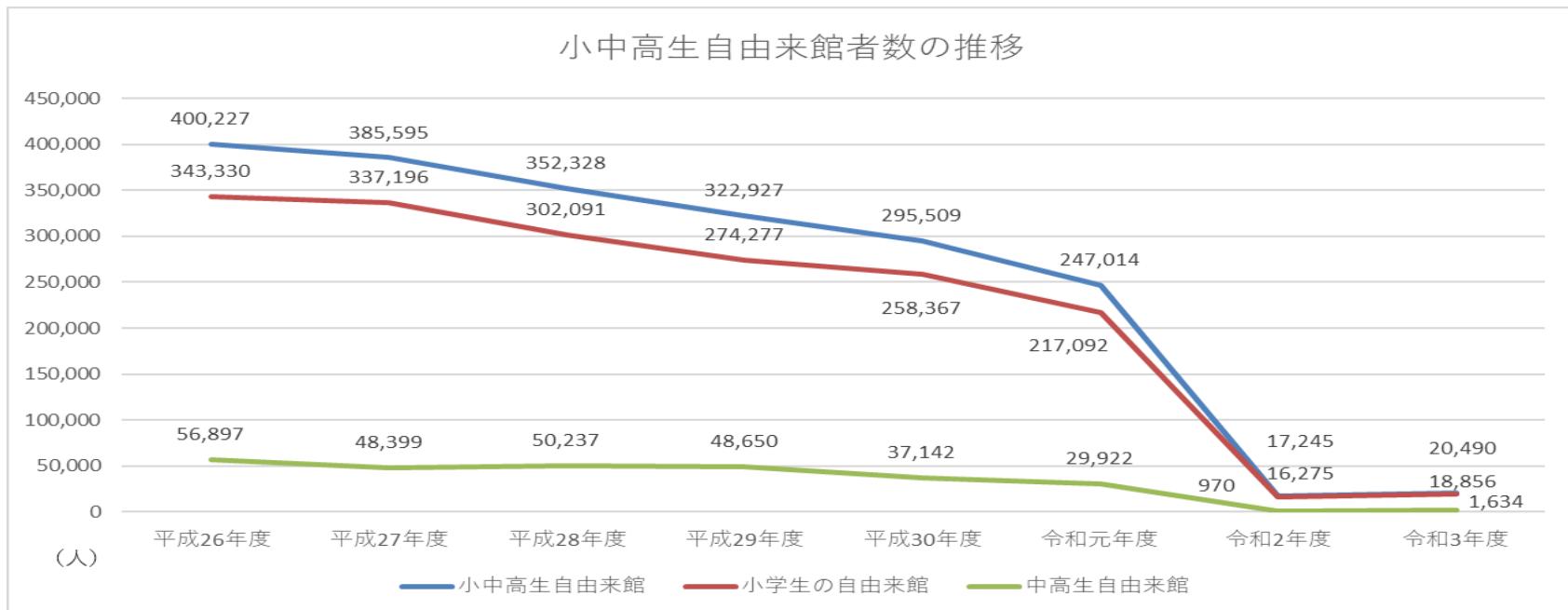
- ・ 平日9時～18時、土曜日9時～17時、小中高生の自由来館の受入れを行い、遊びの指導を実施
- ・ 中高生については、夕方の時間帯に優先的に遊戯室を USEDして遊ぶことのできる「中高生タイム」を設けている児童館が多い



1. (3) 児童健全育成機能の充実 (②課題)

課題：自由来館者の減少

- ・児童クラブ登録児童の急増や感染症の影響などにより、小中高生の自由来館者は減少傾向
- ・中高生は、特に利用が少ない



※令和2年3月以降、新型コロナウィルス感染症の拡大防止のため、自由来館の休止期間あり。 12

1. (3) 児童健全育成機能の充実 (③今後の方針案)

【方針】中高生等の自由来館の促進

中高生が主体の行事を充実させ、児童館に関わるきっかけをつくる

- ・中高生が主体的に企画運営する行事の実施や、ボランティア・職場体験の受入れなど、中高生が児童館に関わる機会を増やしていく。
- ・小中高生を対象とした行事等の好事例を運営団体へ展開する。
- ・今後新たに整備する児童館については、遊戯室を児童クラブ専用区画に算入せず、体を動かす場所や自由来館で使用できる場所とする。[第2回資料より再掲]



2. (1) 人材確保・育成に資する処遇改善 (①現状)

放課後児童支援員の給与水準

【放課後児童支援員の1人当たり給与額（全国平均）（平成28年3月時点）】

支給方法	年間支給額(手当・一時金込)	
月給で支払われる者	常勤	281.7万円
	非常勤	204.1万円
時給で支払われる者	常勤	125.9万円
	非常勤	94.1万円

〈出典：平成28年度「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）に係る実態調査（内閣府）〉

【全職種と保育士の給与額（各年度6月時点）】

		平成28年度	令和3年度
全職種	全国	489.9万円	489.3万円
	宮城県	455.5万円	438.0万円
保育士	全国	326.8万円	382.2万円
	宮城県	304.1万円	329.4万円

〈出典：平成28年、令和3年「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）〉

2. (1) 人材確保・育成に資する処遇改善 (①現状)

本市における処遇改善（イメージ図）

国の「放課後児童支援員
キャリアアップ処遇改善
事業」に準じた処遇改善

放課後児童支援員
月額約1万円
(年額131,000円)

経験年数が概ね5年以上の放
課後児童支援員で、
本市実施の研修を受講した者
月額約2万円
(年額263,000円)

経験年数が概ね10年以上
の放課後児童支援員で、
本市実施の研修を受講した
事業所長的立場にある
者（館長）
月額約3万円
(年額394,000円)

放課後児童支援員等処遇改善事業（月額9,000円相当賃金改善）
月額約9,000円（年額108,000円）

2. (1) 人材確保・育成に資する処遇改善 (②課題)

課題：給与水準の低さ、不安定な雇用形態

- 放課後児童支援員は、保育士等の資格要件があるが、給与水準が低い
- 児童クラブの受入れが放課後からであることや、登録状況による必要な職員配置数の変動等により、有期の非常勤職員での雇用が多い
- そのため、職員の採用が進まず、また、定着しにくい状況となっている



2. (1) 人材確保・育成に資する処遇改善 (③今後の方針案)

【方針】人材確保・育成に資する処遇改善

放課後児童支援員全体の処遇改善や、経験、責任等に応じた処遇改善を検討

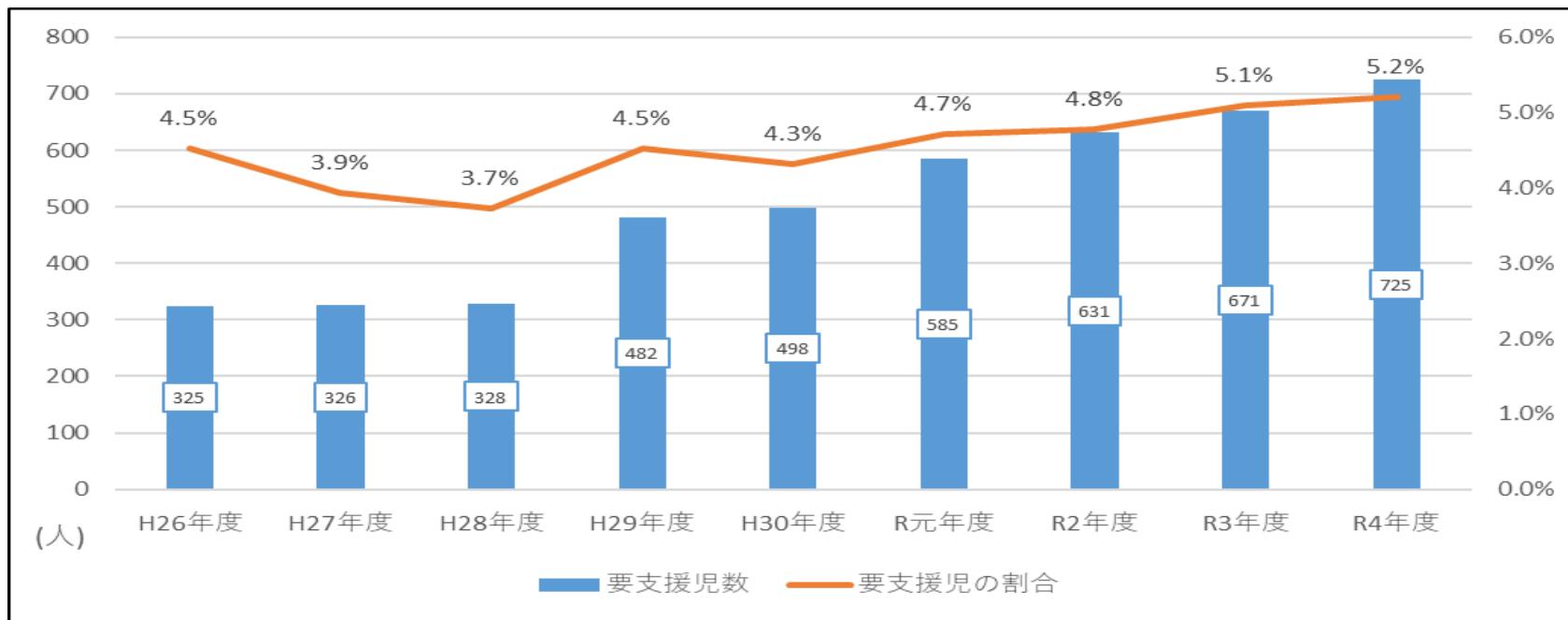
- ・人材の確保・定着を図るため、給与の底上げを図る処遇改善や、経験年数や職責等に応じたさらなる処遇改善により魅力的な雇用環境の整備を目指す。
- ・職員の配置基準や加配の基準の見直しにより、常勤職員の割合の改善を検討。



2. (2) 要支援児対応の強化 (①現状)

要支援児の増加

【要支援児数の推移（各年度5月1日時点）】



平成26年度から要支援児数が2倍以上に増加している。
また、要支援児の割合も増加傾向にある。

2. (2) 要支援児対応の強化 (①現状)

要支援児対応職員の加配基準

- 各児童クラブの要支援児数に応じて、要支援児対応に係る職員を加配している

【本市の要支援児対応職員の加配基準】

要支援児数	3~6人	7~10人	11~14人	15~18人	19~22人	23人以上
加配職員(非常勤職員)	1人	2人	3人	4人	5人	6人

〈仙台市児童クラブ要支援児登録事務取扱要領〉

2. (2) 要支援児対応の強化 (①現状)

児童館特別支援コーディネーターの養成及び配置

- ・平成30年度より、児童館特別支援コーディネーターを養成し、各館1名程度配置
- ・「他職員への要支援児対応等に関する指導や補助」、「学校や放課後等ディサービス事業者など他機関との連携」等の役割を担う



2. (2) 要支援児対応の強化 (②課題)

課題：要支援児対応職員の確保

- ・ 専門的知識・技術が求められるものの、非常勤職員のため職員の確保が困難である
- ・ 採用後も、要支援児への個別の配慮など負担が大きく、雇用形態と職責との乖離により定着が難しい



2. (2) 要支援児対応の強化 (③今後の方針案)

【方針】要支援児への対応強化

要支援児対応の加配職員のうち1名を常勤化

- 要支援児対応職員の確保、定着を図るため要支援児対応の加配職員のうち1名を常勤職員とする。

【1名常勤化後の加配イメージ】

要支援児数		3~6人	7~10人	11~14人	15~18人	19~22人	23人以上
加配職員	常勤職員	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	非常勤職員	-	1人	2人	3人	4人	5人

2. (3) 児童クラブの大規模化への対応 (①現状)

児童クラブの大規模化

- ・児童数の増加に伴い、4単位以上の大規模の児童クラブが増加し、児童クラブ全体のおよそ2割を占めている

【令和4年度単位数ごとの児童クラブ数】

	1単位	2単位	3単位	4単位	5単位	6単位	7単位	計
児童クラブ数	7	39	42	14	8	1	1	112
4単位以上の児童クラブ				計	24			



2. (3) 児童クラブの大規模化への対応 (②課題)

課題：大規模化に伴う業務の増大

- 支援の単位に応じ職員を加配しているものの、児童数が多いことにより児童の健康管理や保護者対応等の業務が増加

【支援の単位ごとの職員数及び職員1人あたり児童数】

	支援の単位数				
	1単位	2単位	3単位	4単位	5単位
児童クラブ全体の職員数	5人	6人	8人	10人	12人
1単位あたり職員数	5人	3人	2.7人	2.5人	2.4人
職員1人あたり児童数※	8人	13.3人	14.8人	16人	16.7人

※1単位あたり児童数40人で計算

- 複数サテライトの管理や、職員の増加による職員管理、シフト調整等の館長業務も増大

2. (3) 児童クラブの大規模化への対応 (③今後の方針案)

【方針】大規模化への対応

大規模児童クラブにおける館長を補佐する人員の追加配置を検討

- ・増大している業務が主に館長業務であるため、館長を補佐する人員として、大規模児童クラブへの職員の追加配置を検討。



2. (4) 指定管理者制度における公募化の促進 (①現状)

指定管理者制度

- 本市児童館では、平成16年度に指定管理者制度を導入し、平成17年度以降に新築した児童館は公募により指定管理者を選定
- それ以前より設置の児童館は、施設の役割や担い手となる事業者の状況等を踏まえ、非公募での選定を行っており、施設改築時に公募化する方針としている

【児童館における公募状況（令和4年5月1日時点）】

	児童館・児童センター	マイスクール児童館	コミュニティ児童館	計
	指定管理者制度	業務委託契約		
公募	35	6	-	41
非公募	63	6	2	71

2. (4) 指定管理者制度における公募化の促進 (②今後の方針案)

【方針】指定管理者制度における公募化の促進

児童館改築の場合を中心に、非公募から公募への移行を実施

- ・市民サービスの向上と施設運営の効率化を図るため、指定管理者等の選定において公募化を促進し、施設ごとに最も適切な運営主体を選定する。



3. (1) 児童館・児童クラブにおけるデジタル化の推進 (①現状)

システム導入状況

- 本市では、市が児童の登録情報等を管理する児童クラブ登録者システムを導入
- 入退館管理については、運営団体が独自でシステムを導入している児童館がある
- 保護者連絡アプリは、運営団体独自の場合を含め導入の実績はない

【(参考) 政令指定都市のシステム導入状況】(仙台市は丸囲みに該当)

	市として導入	運営団体、事業者独自に導入	導入していない
児童クラブ登録者システム	⑫	4	4
入退館管理システム	2	⑦	11
保護者連絡アプリ	4	6	⑩

3. (1) 児童館・児童クラブにおけるデジタル化の推進 (②課題)

課題1：ICT導入の遅れ

- ・児童の入退館管理や連絡帳のやり取りなど紙媒体を中心となっており、保護者・児童館双方の負担となっている

課題2：システムのネットワーク構築

- ・児童クラブ登録者システムが、市と運営団体、児童館の間でネットワーク化されておらず、USBメモリ等によるデータの収受となっており、事務効率及びセキュリティ上の課題がある

3. (1) 児童館・児童クラブにおけるデジタル化の推進 (③今後の方針案)

【方針1】入退館管理システム・ 保護者連絡アプリの導入

保護者、児童館の負担軽減や、安全・安心な利用を図るため、入退館管理システム・保護者連絡アプリを導入

- ・入退館管理の自動化による確実な児童の出欠管理や、入退館情報の保護者への通知などを行う入退館管理システムを導入。
- ・保護者と児童館との登館スケジュールの共有や諸連絡をデジタル化する、保護者連絡アプリの導入。



3. (1) 児童館・児童クラブにおけるデジタル化の推進 (③今後の方針案)

【方針2】登録者システムのネットワーク化

児童クラブ登録者システムを運営団体、児童館にも導入し、ネットワークを形成

- 市と運営団体、児童館のネットワーク化により、児童の登録情報や利用状況等の安全かつ効率的な連携を図る。

